



検証報告書

【温室効果ガス排出量/環境情報】

2025 年 4 月 16 日

株式会社良品計画 御中

一般社団法人日本能率協会
地球温暖化対策センター
上級経営管理者 前田 雅彦



1. 検証の対象及び目的

株式会社良品計画（以下「事業者」という。）が作成した算定対象^{*1}における算定結果「2024 年 8 月期算定報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載の 2023 年 9 月 1 日から 2024 年 8 月 31 日までの以下の温室効果ガス（GHG）排出量情報（エネルギー消費量情報を含む）、及び、環境情報（水使用量）（以下「算定情報」という。）に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会地球温暖化対策センター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

1) スコープ 1 GHG 排出量

- ・算定対象において使用された灯油、軽油、LP ガス、都市ガス、及び、国内において事業者の車両が使用したガソリンに伴って直接的に排出される CO₂ 排出量
- ・国内の算定対象においてフロン漏洩に伴って排出される GHG 排出量

2) スコープ 2 GHG 排出量

算定対象において電力、熱^{*2}の使用に伴って間接的に排出される CO₂ 排出量

3) スコープ 3 GHG 排出量

算定対象の事業活動におけるスコープ 3 カテゴリ 1^{*3}において排出される CO₂ 排出量

4) エネルギー消費量

スコープ 1、スコープ 2 におけるエネルギー消費量

5) 水使用量

算定対象における総取水量、総排水量、総消費量

検証の目的は、事業者の算定情報が算定方法^{*4}に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成し算定情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載された算定情報に対して限定的保証業務を実施して、結論を表明することにある。なお、事業者と当協会との間には、特定の利害関係はない。

2. 検証手続き

当協会は、GHG 排出量情報に関しては ISO14064-3:2019、及び、環境情報に関しては ISAE3000 に準拠して検証を実施し、以下の事項を実施した。なお、限定的保証業務は、合理的保証業務における手続きと比較してその種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどに高い水準の保証を与えるものではない。

- 算定報告書に記載の算定情報を決定するために用いられた情報に関する算定方法、排出量算定システム、及び、関連資料の確認
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- 算定情報の正確性を確認するためのサンプリングによる根拠となる資料の確認

3. 検証の結論

算定報告書に記載された算定情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

1) GHG 排出量

検証された温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ e)	
スコープ 1	1,450
スコープ 2 (ロケーション基準) ※5	93,138
スコープ 2 (マーケット基準) ※6	73,744
スコープ 3	1,293,127
スコープ 3 内訳	
カテゴリ 1	1,293,127

2) エネルギー消費量

検証されたエネルギー消費量 (MWh)		
ガス	都市ガス	6,219
	LP ガス	592
燃料油	灯油	442
	軽油	25
	ガソリン	39
冷水		5,121
温水		17,075
蒸気		1,834
電力 (再生可能エネルギー) ※7		42,214
電力 (非再生可能エネルギー)		145,911

3) 水使用量※8

検証された水使用量 (m3)		
総取水量		214,354
水源別 取水量	第三者の水源	214,354
	上記以外の取水	0
総排水量		214,354
排水処理 方法別排水量	処理なし (第三者に排水)	214,354
	上記以外の排水処理	0
放流先別 排水量	第三者の放流先	214,354
	上記以外の放流先	0
総消費量		0

NOTE:

※1：算定対象

以下の連結対象範囲とする。

- ・国内：無印良品 550 店舗、IDÉE 9 店舗、Café&Meal MUJI 26 店舗、物流センター 2 拠点、
キャンプ場 3 拠点、オフィス他 13 拠点
- ・海外：無印良品 674 店舗、Café&Meal MUJI 28 店舗、物流センター 1 拠点、オフィス他 14 拠点
- ※2：熱使用量
ビル運営会社等から熱使用量として請求された量を算定対象として集計
- ※3：スコープ3のカテゴリ1
○ カテゴリ1（購入した製品・サービス）：事業者が購入した製品、主要な間接調達、水の使用を対象
- ※4：スコープ1,2,3、水使用量の算定方法
「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（ver.2.6）」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver.3.4）」、「LCI データベース IDEAv2」、「グローバルサプライチェーンを考慮した環境負荷原単位（2005 年）」、及び、事業者が作成した「サプライチェーン排出量算定シート」
- ※5：電力の排出係数（ロケーション基準）
 - ・国内：電気事業者別調整後排出係数を使用
 - ・海外：IEA Emissions Factors 2024、中国政府公表の値、香港の電力会社提供の値を使用
- ※6：電力の排出係数（マーケット基準）
電力供給元に関する情報がビル運営会社等から得られない場合、国内はその地域の小売電気事業者、あるいは、代替値の排出係数を使用、海外はロケーション基準の排出係数を使用
- ※7：電力（再生可能エネルギー）
太陽光発電の自家消費分の電力、購入した再生可能エネルギー由来の電力
- ※8：水使用量
ビル運営会社等から水使用量として請求された量を取水量として集計し、同量が全て排水されているとして排水量を算定（従って消費量はゼロと計算）

4. 当協会の独立性と品質管理

ISO14065:2020 に適合する包括的なマネジメントシステムを当協会は導入し、維持している。これは、国際会計士倫理基準審議会による品質マネジメント基準1、及び、誠実性、客観性、職業専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性等の要件を含む職業会計士の倫理規定における要求を満たすものである。

以上